

本号（令和5年10月12日）で公布された条例のあらまし

◇香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和5年香川県条例第22号）

- 1 旅館業法（昭和23年法律第138号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

◇職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和5年香川県条例第23号）

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）及び地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。